高齢者と障害者にやさしい住まいを
住宅リフォームの支援制度

市では、高齢者や障害者が安心して暮らせる住まいづくりのために、住宅リフォーム資金の助成を行っています。

この事業は、身体機能の低下した高齢者（六十五歳以上）や重度の身体障害者が、安全で機能的な日常生活を送るために自宅を改造する場合、その費用の一部を助成するものです。助成額は改造費の八十％で、四十八万円を限度とします。

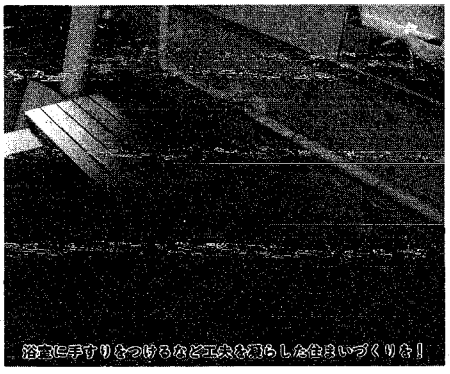
浴室に手すりをつけるなど工夫を凝らした住まいづくりを！

助成対象者は、①身体機能の低下した高齢者のいる世帯で、生活保護受給世帯または市民税非課税世帯②身体障害者手帳一・二級の所有者と同居する世帯で、生活保護受給世帯または市民税非課税世帯――のいずれかに該当する人です。また、改造を行う住宅は、対象者本人か同居する家族の持ち家に限ります。

お気軽にご相談ください。

改造個所　居室、浴室、トイレ、玄関、廊下、階段、台所などで、日常生活の安全性向上に役立つ改造工事（工事中や完了したものは対象外）

工事開始時期　助成決定後

ご利用ください　低利な融資制度

高齢者や障害者にやさしい住宅の整備のために、利率二％の低利な融資制度も行っています。なお、償還方法は十年以内で元利均等月賦償還です。

◉**老人居室等整備資金融資**

対象　市内に居住する六十歳以上の人、またはその人と同居中か同居予定の人で次の要件を満たす人①金融機関などから高齢者同居の割増融資を受けていない②購入物件および完成後の住宅部分の延べ床面積が二百八十平方㍍を超えないこと（ただし、高齢者の専用居室の融資を受けない場合はこの限りではありません）

融資限度　高齢者専用居室～四万円、浴室…百万円～百六十万円、トイレ…五十万円、住宅内改修または高齢者仕様住宅特別融資…百万円

◉**障害者住宅資金融資**

対象　身体障害者手帳一級～四級または療育手帳Ａの人、およびその人と同居中または同居予定の親族で、自己所有の住宅

融資限度　四百十万円

なお、いずれも、連帯保証人が必要です。詳しくは問い合わせください。

問い合わせ・申し込み　所定の申込書を福祉公社（市役所第二分館一階☎226―2266）へ

※申込書は同公社にあります。

市民税非課税世帯の県単医療費助成制度受給者に
入院時食事療養費を助成

国の医療保険制度が改正され、平成六年十月一日から入院時の食事療養費が一部自己負担になりました。

市では、県単医療費助成事業に基づき、医療費を助成している重度心身障害者（県障）、乳児（県乳）、ひとり親家庭（県親）の受給者で市民税非課税世帯に対し、平成七年四月一日から入院時食事療養費の自己負担額を助成します。

助成対象となる人と手続き方法は次のとおりです。

対象　県障（身体障害者手帳一級～三級または療育手帳Ａの人で六十五歳以上の人も含む）、県乳、県親受給者で各保険者などから入院時食事療養費の標準負担額減額認定を受けているか、老齢福祉年金受給者で一部負担金減額認定を受けている市民税非課税世帯の人

手続方法　受給者証、保険証、減額認定証と、社会保険に加入の人は県単医療費助成金請求内訳書を、医療機関の窓口へ提出してください。

※六十五歳以上で身体障害者手帳一級～三級の人と療育手帳Ａの人は、手帳、保険証、減額認定証、老人医療受給者証、印鑑を持って、障害福祉課または地区事務所、島屋野・坂井輪・石山連絡所の窓口に県障受給資格認定を申請し、県障受給者証（老人保健法受給者用）の交付を受けてください。

問い合わせ先　県障：障害福祉課（☎内線2624番）、県乳：保健衛生課（☎内線2708番）、県親：児童福祉課（☎内線2617番）

重度身体障害者
指定訪問看護利用者に
療養費を一部助成

市では、指定訪問看護を受けている重度身体障害者（児）の療養生活に要する療養費の一部助成を行います。

対象者　六十五歳未満の身体障害者手帳一・二級の人で、医師の指示書に基づいて看護ステーションから派遣される保健婦などから療養を受けている人

助成額　医療費の保険適用分の自己負担額（基本利用料）から一回につき二百五十円を差し引いた額

助成限度　各月八回分まで。なお、交通費、物品サービス費、保険適用外時間延長費などは助成対象から除きます

手続き方法　身体障害者手帳、印鑑、医師の指示書の写し、本人または扶養者の銀行通帳をお持ちの上、障害福祉課で登録申請を行ってください。※七・十・一・四月の支払月の十日までに、三カ月分の領収書をまとめて障害福祉課へ提出してください

問い合わせ　障害福祉課（☎内線2625番）へ

ごみ出しカレンダーの確認を

市では、新年度用の新しい「ごみ収集カレンダー」を皆さんの各家庭に配布しました。

この収集カレンダーには、ごみの種類と出し方、収集日などを掲載しています。収集日は自治・町内会ごとで異なり、また、ごみの種類によって処理方法が違います。ごみを出すときは、種類と日時をカレンダーでよく確認するとともに、次のルールを守りましょう。

○ごみはほかの町内のステーションには出さない。

○前日や収集後にごみを出さない。

○ごみは、中身の見える袋に入れて出す（黒い袋やダンボールの使用は避けてください）。

○引っ越しなどで一時的に多量に出るごみや事業活動に伴って出るごみは、ステーションに出せません。ごみの出し方については清掃課にお問い合わせください。

転入者向けごみ出しパンフレット作成

市では、転入者向けにごみ出しパンフレット「ごみの分け方・出し方」を作成し、市民課と地区事務所、連絡所で配布しています。パンフレットには外国人向けに英語も表記しています。転入の手続きの際に受けとってください。

問い合わせ　清掃課（☎内線2754番）へ

老人憩いの家　槇尾荘
6日から利用開始

四月六日から老人憩いの家・槇尾荘（槇尾二二四）が利用開始になります。同施設には十七・五畳と十四畳の和室の広間、十畳のワークルーム、風呂などを備えています。

老人憩いの家は六十歳以上の人ならどなたでも利用できますが、市が発行する利用証が必要となります。お持ちでない人は健康保険証や運転免許証など住所と氏名、年齢が確認できるものを持って、高齢者福祉課または地区事務所、連絡所へおいでください。

利用時間　午前八時半～午後五時（休館日は月曜日と祝日）

問い合わせ　高齢者福祉課（☎内線2655番）へ

早起き野球大会の参加申し込み

5月21日から7月中旬に行われる同大会に参加するチームを受け付けています。

申込日時　4月5日～12日、平日は正午から午後7時、土・日曜日は午前9時～午後5時

申込場所　同大会受付所（陸上競技場内）

申込方法　参加費1チーム8,000円を添え、所定の申込用紙を提出してください。

問い合わせ　事務局（体育課内☎226-3274）へ

バドミントン教室

日時　4月25日～7月7日毎週火・金曜日午前10時～正午

会場　西総合スポーツセンター

内容　バドミントンの基本・応用技術、ほか　**対象**　成人60人

参加費　3,500円（入場料別）

申し込み　4月8日（必着）までに往復はがきに住所、氏名、年齢、電話番号を記入し会場（五十嵐一の町6368-48☎268-6400）へ　※応募者多数の場合抽選

離乳食講習会

内容　離乳のすすめ方、試食と話し合い

対象　生後4カ月に達した子どもの母親または保育者

持ち物　母子健康手帳

月日	会場	時間	申し込み
4・12	石山地区保健センター	午後1時半～3時半	電話で会場へ
4・25	鳥屋野地区保健センター		
4・25	西保健所		
4・21	坂井輪地区保健センター		
4・28	西地区保健センター		

保健婦による健康相談

内容　健康に関するあらゆる相談（基本健康診査の受診記録票、健康手帳のある人はお持ちください）

地区	月日	会場	時間
大形	4・5	大形連絡所	午前10時～11時半
沼垂	4・7	東保健所	午後1時半～3時

栄養士による相談あり

4月のトレーニングセンター

開館時間　平日…正午～午後7時半、土曜日…正午～午後5時半

持ち物　運動着、室内運動靴

申し込み　同センター（陸上競技場内☎266-8115）へ

◉**体力診断コース**

日時　4月11・19・24日午後1時～2時、午後6時～7時

内容　体力測定、健康チェック、運動処方、ほか　**参加費**　300円

申込締切日　各診断日の前日

◉**スポーツ健康相談**

日時　4月25日午後6時から

内容　医師による健康相談と体力診断

参加費　1,300円　**申込締切日**　4月20日

◉**体力向上にトレーニングセンターへ**

使用料　1カ月19歳以上1,400円、19歳未満700円　**対象**　高校生以上

アクアエクササイズ教室

日時　4月22日～7月15日毎週土曜日午前10時45分～11時45分（第2土曜日を除く）　**会場**　西海岸公園市営プール

対象　成人100人

参加費　1,600円（入場料別）

申し込み　4月8日（消印有効）までに往復はがきに住所、氏名、年齢、電話番号を記入し、会場（関屋1-93☎267-6858）へ

子どもの食事講習会

対象　1～3歳児を持つ母親または保育者

参加費　300円　**持ち物**　母子健康手帳

申し込み　電話で会場へ

◉「**これなら食べる**」**野菜料理**

日時　4月19日午前10時～午後零時半

会場　東保健所　**定員**　先着30人

◉**おやつを見直そう～手軽に楽しく簡単おやつ**

日時　4月21日午前9時半～正午

会場　西保健所　**定員**　先着25人

平成7年度食品取扱従事者

保菌検査を実施

期間　4月～5月

会場　市内の臨床検査機関

申し込み　各会場へ

問い合わせ　電話で東・西保健所へ

※検査終了後、検査成績書を東・西保健所へお持ちください。保菌検査実施済証（ステッカー）を交付します。

江東地区

ボールルームダンス初心者教室

日時　4月16日～来年3月31日毎週日曜日午後1時～2時半

会場　木戸小学校体育館

参加費　月1,500円　**持ち物**　室内靴

申し込み　当日直接会場へ

問い合わせ　長井さん（☎274-3894）へ

阪神大震災義援チャリティー

春の大つばき展

期日　4月7日～9日

会場　東北電力グリーンプラザ

内容　つばきのチャリティー販売、つばきに関する相談コーナー、ほか

申し込み　当日直接会場へ

問い合わせ　県花つばき協会（☎223-3765）へ

家族の集い

痴呆を理解し共に暮らすための

日時　4月6日午後1時半～3時半

会場　市役所第2分館401会議室

内容　痴呆のお年寄りの心～精神科医の立場から　**定員**　先着40人

申し込み　電話で東・西保健所へ